



市長会見資料
2026年(令和8年)6月4日
環境室環境創造課 小中・魚谷 078-918-5786 (内2592)

～ あかし脱炭素経営パワーアップ制度（ADKP）～ 市内事業者の脱炭素経営に対する表彰事業を開始します

【あかし脱炭素経営パワーアップ制度（ADKP）とは？】

産官学で構成するさまざまな強みを持ったサポーターが連携し、市内事業者の脱炭素経営を積極的に伴走支援する制度です。市内事業者は「脱炭素経営宣言」することで制度に登録され、サポーターの支援を受けながら、「知る（セミナー参加など）」、「測る（CO₂排出量の把握）」、「減らす（設備導入など）」の取組を実施します。



1 事業の概要

(1) 目的

脱炭素経営に関する優れた取組を行う市内事業者を表彰し、その功績を称えるとともに、その取組内容を広く周知することにより、更なる取組の促進及び他の事業者への波及を図るため、表彰の候補となる取組を募集します。

(2) 表彰名

ADKPゼロ・カーボンあかし表彰

(3) 表彰対象者

あかし脱炭素経営パワーアップ制度の宣言事業者（募集期間中の宣言登録も可）

(4) 表彰対象となる取組

2026年4月1日時点で明石市内で実践されている取組で、以下のいずれかに該当する脱炭素経営に関する取組を幅広く対象とします。

① 温室効果ガス排出量を削減する取組

【例】・省エネ設備（LED照明、高効率空調など）の導入

- ・太陽光発電システムの設置、再エネ電力の購入(再生可能エネルギー導入)
- ・生産ラインの稼働時間や運転条件の見直しによるエネルギー消費の削減

② 脱炭素を経営課題の改善につなげる取組

【例】・省エネ設備導入による電気代・燃料費の削減、生産過程の廃棄物削減による原材料コスト圧縮（コスト削減）

- ・製造過程でのCO₂排出量を大幅に削減した製品を発信することで、環境対応を重視する顧客や企業の信頼獲得（競争力強化や販路拡大）

- ・脱炭素活動をSNS等で積極発信することで環境意識の高い人材の共感を促す（採用力強化）

2 募集期間

2026年6月5日（金）～8月31日（月）

3 応募方法

応募申込フォームに入力するか、応募申込書に必要事項を記入の上、明石市環境産業局環境室 環境創造課（〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号）（本庁舎5階）まで持参または郵送により提出をお願いします。

応募申込フォーム、応募申込書はこちら。（市ホームページ）

https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_souzou_ka/cnkeieisien/hyousyou.html

4 審査、表彰方法

(1) 審査方法

市が設置する「選考委員会」において、以下の評価項目を基準として総合的に評価します。

評価項目	内容
貢献度	温室効果ガスの削減量やコスト削減など、具体的な数値や効果が示されていること。（定量的な評価が可能な取組であるか。）
先進性	業界や地域において先進的な取組であり、新しい発想や技術が活用されていること。（従来の取組と比べて革新的な要素があるか。）
波及性	他の事業者や地域に対してモデルとなり、広く波及効果が期待できること。（他の事業者の模範や参考となる先駆的な取組といえるか。）
継続性	取組を長期的に継続している、または、継続できる仕組みや体制が構築されていること。（一過性の取組ではなく、持続的な発展が期待できるか。）

(2) 表彰方法など

- ・本事業は毎年度の実施を予定しています。
- ・本年度は5件程度の表彰を予定しています。
- ・10月中旬に市が開催する「環境フェア」にて表彰式を開催し、受賞者に表彰状を授与する予定です。
- ・受賞者の取組は、市ホームページなどに掲載し、広く情報発信を行います。

5 募集チラシ

令和8年度 ADKP ゼロ・カーボンあかし表彰チラシ

令和8年度

ADKPゼロ・カーボンあかし表彰



脱炭素経営に関する優れた取組を行う事業者を表彰します

募集期間

令和8年

6月5日（金）～ 8月31日（月）

※ 郵送の場合は、最終日の必着とします。

対象となる取組

以下のいずれかに該当する脱炭素経営に関する取組を幅広く対象とします。

- ① 自社が排出する温室効果ガス排出量を削減する取組
- ② 脱炭素を自社の経営課題改善（コスト削減、効率化、新事業展開等）につなげる取組

※ 令和8年4月1日時点において、明石市内で実践されている取組とします。

表彰対象者

あかし脱炭素経営パワーアップ制度の宣言事業者

※ 募集期間内に本制度に宣言（登録）する事業者も対象となります。

あかし脱炭素経営パワーアップ制度

明石市では、産官学で構成するさまざまな強みを持ったサポーターと連携して、市内事業者の脱炭素経営に向けた取組を伴走支援しています。

▶ あかし脱炭素経営パワーアップ制度の詳細はこちら

URL: https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_souzou_ka/cnkeieisien.html

あかし脱炭素経営パワーアップ制度



応募方法

- ① 応募申込フォームから必要事項を入力いただくか、所定の応募申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送にて明石市環境産業局環境室 環境創造課 まで提出してください。
- ② 応募申込フォーム、応募申込書は下記の市ホームページからご確認ください。
▶ 市ホームページ「あかし脱炭素経営パワーアップ制度 表彰事業」
URL: https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_souzou_ka/cnkeieisien/hyousyou.html
- ③ 持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後4時30分までとします。
- ④ 取組に関する補足説明や状況のわかる写真などがあれば、応募用紙とあわせて提出してください。

選考方法

- ・ 市が設置する「選考委員会」において選考します。
- ・ 審査においては、以下の評価項目を基準として、総合的に評価します。

評価項目	内容
貢献度	温室効果ガスの削減量やコスト削減など、具体的な数値や効果が示されていること。(定量的な評価が可能な取組であるか。)
先進性	業界や地域において先進的な取組であり、新しい発想や技術が活用されていること。(従来の取組と比べて革新的な要素があるか。)
波及性	他の事業者や地域に対してモデルとなり、広く波及効果が期待できること。(他の事業者の模範や参考となる先駆的な取組といえるか。)
継続性	取組を長期的に継続している、または、継続できる仕組みや体制が構築されていること。(一過性の取組ではなく、持続的な発達が期待できるか。)

表彰方法など

- ① 選考結果については、令和8年9月頃に受賞者に通知するとともに、市ホームページで発表する予定です。
- ② 令和8年10月に表彰式を開催し、受賞者には表彰状の授与を行う予定です。
- ③ 受賞者の取組は、市ホームページなどに掲載し、広く情報発信を行います。

応募・問合せ先

明石市環境産業局環境室 環境創造課(脱炭素推進係)

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号(本庁舎5階)

受付時間: 午前9時~午後4時30分(平日)

電話: 078-918-5786 FAX: 078-918-5192

メール: plan-ems@city.akashi.lg.jp

ホームページ:

https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_souzou_ka/cnkeieisien/hyousyou.html

表彰事業の詳細は
こちら

